

第19回 農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和3年12月27日 9時30分開会 ～ 10時20分閉会
2. 開催場所 恵庭市役所 3階 第2・3委員会室
3. 出欠状況（出席委員14名）

1番	職務代理者	中岡 隆之	出席	
2番		中島 和彦	出席	
3番		大岩 則子	出席	
4番		姉崎 敏一	出席	
5番		橋本 佳文	出席	
6番		田中 浩巳	欠席	
7番		沖 英広	出席	議事録署名員
8番		坂本 孝之	出席	議事録署名員
9番		松谷 一由	出席	
10番		小寺 和雄	出席	
11番		西野 和文	出席	
12番		三上 一	出席	
13番		西口 雅樹	出席	
14番		小山内 洋美	出席	
15番	会 長	龍田 敏雄	出席	

4. 協議事項

- 報告第1号 委員会業務報告について
- 報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
- 議案第1号 現地目証明願について
- 議案第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 議案第3号 農用地利用集積計画の決定について

議案第 4 号 (公財) 北海道農業公社による買入協議要請について

5. 参与した職員

農業委員会事務局 事務局長 西中 紀和
次長 山下 主税
主査 横式 信幸
関 将司

6. 議事内容

事務局長： 只今より第 19 回恵庭市農業委員会総会を開会させていただきます。
新型コロナウイルス感染症が終息していないことから、本日の総会につ
きましても、これまで同様に対策を行いながら進めさせていただきます
ので、よろしくお願ひいたします。
本日の出席者数ですが、定足数に達しておりますことを報告いたします。
それでは開会にあたりまして、会長よりご挨拶を申し上げます。

会 長： 皆様、おはようございます。
いよいよ寒波襲来、年末の慌ただしい中、お集まりいただきましてありが
とうございます。
農業情勢ですが、豊穰の秋を満喫する間もなく、衆議院選が終わり来年度
の農業政策の概要が聞かれています。
只今、局長も申し上げました通り、新型コロナウイルスはまだまだ予断を
許さないところでありますので、今までの会議形態を継続いたします。
何卒、皆様のご協力をいただきまして会議を進めていきたいと思ひます。
よろしくお願ひいたします。

事務局長： ありがとうございます。
恵庭市農業委員会会議規則により、これからの議事進行については、会長
にお願いしたいと思ひます。

会 長： それでは、日程 1「議事録署名員の指名について」恵庭市農業委員会会議
規則第 4 条に基づき、議事録署名員の指名を行います。
7 番沖委員、8 番坂本委員を指名します。よろしくお願ひいたします。
続きまして、日程 2「議事日程について」事務局より説明願ひます。

事務局長： それでは、「議事日程について」ご説明いたします。
議案書の表紙裏面の日程表をご覧ください。

本日、提案されました案件の概要につきましてご説明させていただきます。報告が2件、議案が4件となります。

報告第1号は、令和3年11月29日から12月26日までの委員会業務の報告となります。

報告第2号は、農地法第3条の3第1項の規定による届出で、相続に伴う権利の移動案件が6件。

議案第1号は、■■■■、■■■■の現地目証明願について計2件。

議案第2号は、農地法第18条第6項の規定による通知で、■■■■、■■■■、■■■■、■■■■での賃貸借の合意解約が6件。

議案第3号は、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定案件が38件となります。

議案第4号は、北海道農業公社による買入協議要請について5件であります。

以上、議事内容の概要につきまして簡単にご説明させていただきましたが、ご審議を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。このとおりに取り進めてよろしいか、お諮りいたします。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、日程のとおり審議いたします。

報告第1号 委員会業務報告について

会 長： 日程3、報告第1号「委員会業務報告について」事務局より説明願います。

事務局長： 報告第1号「委員会業務報告について」ご報告いたします。
令和3年11月29日から12月26日までの業務報告となります。

11月29日 第18回農業委員会総会

12月7日・8日 農用地利用調整会議

12月10日 農用地利用調整会議

12月13日～15日 農用地利用調整会議

12月17日 現地調査

12月20日 農用地利用調整会議
以上、業務報告となります。

会長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はありませんか。

各委員： 異議なし。

会長： ご異議なしと認め、報告のとおり承認されました。

報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

会長： 日程4、報告第2号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」事務局より説明願います。

事務局： 報告第2号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」このことについて、下記のとおり届出があったので、ここに報告いたします。

番号1、所在、地番、[REDACTED]、地目、現況、田と畑、面積、[REDACTED]m²、権利の取得日、令和3年10月29日、取得事由、相続、権利区分、所有権、届出人、[REDACTED]の[REDACTED]さん、被相続人は[REDACTED]さん、令和3年11月30日に届出されております。

番号2、所在、地番、[REDACTED]、地目、現況、畑と田、面積、[REDACTED]m²、権利の取得日、令和3年10月15日、取得事由、相続、権利区分、所有権、届出人、[REDACTED]の[REDACTED]さん、被相続人は[REDACTED]さん、令和3年12月8日に届出されております。

番号3、所在、地番、[REDACTED]、地目、現況、畑と田、面積、[REDACTED]m²、権利の取得日、令和2年12月27日、取得事由、相続、権利区分、所有権、届出人、[REDACTED]の[REDACTED]さん、被相続人は[REDACTED]さん、令和3年12月9日に届出されております。

番号4、所在、地番、[REDACTED]、地目、現況、畑、面積、[REDACTED]m²、権利の取得日、令和3年9月26日、取得事由、相続、権利区分、所有権、届出人、[REDACTED]の[REDACTED]さん、被相続人は[REDACTED]さん、令和3年12月10日に届出されております。

番号5、所在、地番、[REDACTED]、地目、現況、畑、面積、[REDACTED]m²、権利の取得日、平成31年4月5日、取得事由、相続、権利区分、所有権、

届出人、[]の[]さん、被相続人は[]さん、令和3年12月10日に届出されております。

番号6、所在、地番、[]、地目、現況、畑、面積、[]
[]m²、権利の取得日、平成31年4月5日、取得事由、相続、権利区分、所有権、届出人、[]の[]さん、被相続人は[]
[]さん、令和3年12月10日に届出されております。

以上、6件の報告といたします。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、報告のとおり承認されました。

議案第1号 現地目証明願について

会 長： 日程5、議案第1号「現地目証明願について」事務局より説明願います。

事 務 局： 議案第1号「現地目証明願について」

このことについて、下記のとおり申請があったので証明してよろしいか伺います。

番号1、所在、地番、[]、地目、公簿、畑、現況、雑種地、認定、非農地、面積、[]m²、区分、市街化調整区域、利用状況、[]
[]、所有者、証明願出者共に[]の[]さん、現地調査ですが、龍田会長、中岡代行、坂本委員、小寺委員、事務局で令和3年12月17日に実施しております。場所につきましては、地図番号1番、[]
[]、[]の斜線の土地でございます。

なお、こちらの土地につきましては、200m²未満であり、転用不要の案件でございます。今回、売買に伴い、非農地の証明をするものでございます。

番号2、所在、地番、[]、地目、公簿、畑、現況、雑種地、認定、非農地、面積、[]m²、区分、市街化調整区域、利用状況、[]
[]、所有者、証明願出者共に[]の[]さん、現地調査ですが、龍田会長、中岡代行、坂本委員、小寺委員、事務局で令和3年12月17日に実施しております。場所につきましては、地図番号2番、[]、
[]の斜線の土地でございます。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。
それでは、残りの案件について事務局より一括して説明願います。

事 務 局： 番号3番、4番、所在、地番、[REDACTED]、地目、田、面積、[REDACTED]m²、
貸主、[REDACTED]の[REDACTED]さん、[REDACTED]を仲介し、[REDACTED]の[REDACTED]
さんが借りていたものでございます。契約期間は、[REDACTED]
から[REDACTED]まででありましたが、[REDACTED]に合意
解約が成立しております。解約理由につきましては、[REDACTED]のためでありま
す。

番号5番、所在、地番、[REDACTED]、地目、畑、面積、[REDACTED]m²、貸
主、[REDACTED]の[REDACTED]さん、借主、[REDACTED]の[REDACTED]、契約期
間は、[REDACTED]から[REDACTED]まででありましたが、
[REDACTED]に合意解約が成立しております。解約理由につきまし
ては、[REDACTED]のためであります。

番号6番、所在、地番、[REDACTED]、地目、畑、面積、
[REDACTED]m²、貸主、[REDACTED]、借主、[REDACTED]の
[REDACTED]さん、契約期間は、[REDACTED]から[REDACTED]
まででありましたが、[REDACTED]に合意解約が成立しておりま
す。こちらにつきましては、[REDACTED]より1年間の賃貸借契約
で毎年更新しておりましたが、[REDACTED]が
あったことによるものです。

以上、4件の合意解約の通知がありましたので、ご審議賜りますようよろ
しくお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。

議案第3号 農用地利用集積計画の決定について

会 長： 日程7、議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」の審議であり
ますが、本案件中、項番号5番、6番、9番、10番は[REDACTED]の案件とな

りますことから、農業委員会等に関する法律第 31 条による議事参与の制限につき、退席を求めます。

会 長： それでは本案件について、事務局より説明願います。

事 務 局： 議案第 3 号「農用地利用集積計画の決定について」
農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定により、市より決定の求められた農用地利用集積計画について、下記のとおり決定を求めます。

◇農用地利用集積計画案は別紙のとおり

番号 5 番、6 番、貸主、[]の[]さん、[]を仲介し、借主、[]の[]、[]の土地で場所につきましては地図番号 5 番、[]、[]の斜線の土地となります。

番号 9 番、10 番、貸主、[]の[]さん、[]を仲介し、借主、[]の[]、[]の土地で場所につきましては地図番号 7 番、[]、[]の斜線の土地となります。

利用権の設定を受ける者は、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各号に照らし、その要件を満たしている農業経営者であります。
以上、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。
それでは、残りの案件について事務局より説明願います。

事 務 局： 番号 1 番から 32 番については[]を仲介しての賃貸借となります。

番号 1 番、2 番、貸主、[]の[]さん、借主、[]の[]さん、[]の土地で場所につきましては地図番号 3 番、[]、[]の斜線の土地となります。

番号 3 番、4 番、貸主、[]の[]、借主、[]の[]さん、[]の土地で場所につきましては地図番号 4 番、[]

■■■■、■■■■の斜線の土地となります。

番号7番、8番、貸主、■■■■の■■■■さん、借主、■■■■の■■■■
■■■■、■■■■の土地で場所につきましては地図番号6番、■■■■
■■■■、■■■■の斜線の土地となります。

番号11番、12番、貸主、■■■■の■■■■さん、借主、■■■■の■■■■
■■■■さん、■■■■の土地で場所につきましては地図番号8番、■■■■、■■■■
■■■■の斜線の土地となります。

番号13番、14番、貸主、■■■■の■■■■さん、借主、■■■■の■■■■
■■■■さん、■■■■の土地で場所につきましては地図番号9番、■■■■
■■■■、■■■■の斜線の土地となります。

番号15番、16番、貸主、■■■■の■■■■さん、借主、■■■■の■■■■
■■■■、■■■■の土地で場所につきましては地図
番号10番の1、■■■■で、■■■■、■■■■の斜線の土地とな
ります。10番の2、■■■■で、■■■■、■■■■の斜線の土地と
なります。

番号17番、18番、貸主、■■■■の■■■■さん、借主、■■■■の
■■■■さん、■■■■の土地で場所につきましては地図番号11番、
■■■■、■■■■の斜線の土地となります。

番号19番、20番、貸主、■■■■の■■■■さん、借主、■■■■の■■■■
■■■■さん、■■■■の土地で場所につきましては地図番号12番、■■■■
■■■■、■■■■の斜線の土地となります。

番号21番、22番、貸主、■■■■の■■■■さん、借主、■■■■の■■■■
■■■■、■■■■の土地で場所につきましては地図番号13番、
■■■■の斜線の土地となります。

番号23番、24番、貸主、■■■■の■■■■さん、借主、■■■■の
■■■■さん、■■■■の土地で場所につきましては地図番号14番、
■■■■、■■■■の斜線の土地となります。

番号25番、26番、貸主、■■■■の■■■■さん、借主、■■■■の■■■■
■■■■さん、■■■■の土地で場所につきましては地図番号15番、
■■■■、■■■■の斜線の土地となります。

番号27番、28番、貸主、■■■■の■■■■さん、借主、■■■■の
■■■■さん、■■■■の土地で場所につきましては地図番号16番、
■■■■、■■■■の斜線の土地となります。

番号29番、30番、貸主、■■■■の■■■■さん、借主、■■■■の■■■■
■■■■さん、■■■■の土地で場所につきましては地図番号17番、■■■■
■■■■、■■■■の斜線の土地となります。

番号31番、32番、貸主、■■■■の■■■■さん、借主、■■■■の■■■■

さん、[REDACTED]の土地で場所につきましては地図番号 18 番、[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土地となります。

番号 33 番、貸主、[REDACTED]の[REDACTED]、借主、[REDACTED]の[REDACTED]さん、[REDACTED]の土地で場所につきましては地図番号 19 番、[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土地となります。

番号 34 番、貸主、[REDACTED]の[REDACTED]さん、借主、[REDACTED]の[REDACTED]さん、[REDACTED]の土地で場所につきましては地図番号 20 番、[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土地となります。

番号 35 番、こちらは[REDACTED]になります。貸主、[REDACTED]の[REDACTED]さん、借主、[REDACTED]の[REDACTED]、[REDACTED]の土地で場所につきましては地図番号 21 番の 1、[REDACTED]で、[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土地となります。21 番の 2、[REDACTED]で、[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土地となります。

番号 36 番、貸主、[REDACTED]の[REDACTED]さん、借主、[REDACTED]の[REDACTED]、[REDACTED]の土地で場所につきましては地図番号 22 番、[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土地となります。

番号 37 番、38 番は売買となります。

番号 37 番、所有権の移転を受ける者、[REDACTED]の[REDACTED]、所有権の移転をする者、[REDACTED]の[REDACTED]さん、[REDACTED]の土地で場所につきましては地図番号 23 番、[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土地となります。

番号 38 番、所有権の移転を受ける者、[REDACTED]の[REDACTED]、所有権の移転をする者、[REDACTED]の[REDACTED]さん、[REDACTED]の土地で場所につきましては地図番号 24 番、[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土地となります。

利用権の設定等を受ける者は、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各号に照らし、その要件を満たしている農業経営者であります。

以上、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。
本案件 37 番、38 番について、農用地利用調整会議を開催しております。
37 番について、本日、田中委員が欠席のため、当日出席していた事務局より報告願います。

事 務 局： 田中委員に代わりまして、ご報告いたします。
12 月 13 日、J A 道央恵庭事務所の 2 階会議室において、農業委員、農協理事及び、各事務局職員の出席により調整会議を開催いたしました。調整

会議では、双方の希望価格、近傍の売買事例などを検討、調整し 10 a 当たり ■■■ 円の価格を提示し、総額 ■■■ 円で双方の同意をいただき、売買が成立いたしました。

以上、ご報告とさせていただきます。

会 長： 続きまして、38 番について小寺委員より報告願います。

小寺委員： 12 月 10 日、J A 道央恵庭事務所の 2 階会議室において、農業委員、農協理事、土地改良区理事及び、各事務局職員の出席により調整会議を開催いたしました。調整会議では、双方の希望価格、近傍の売買事例などを検討、調整し 10 a 当たり ■■■ 円の価格を提示し、総額 ■■■ 円で双方の同意をいただき、売買が成立いたしました。

以上、ご報告とさせていただきます。

会 長： 只今、調整委員長からも説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。

議案第 4 号 (公財) 北海道農業公社による買入協議要請について

会 長： 日程 8、議案第 4 号「(公財) 北海道農業公社による買入協議要請について」事務局より説明願います。

事 務 局： 議案第 4 号「(公財) 北海道農業公社による買入協議要請について」農業経営基盤強化促進法第 15 条第 1 項に基づき所有権移転に係る斡旋の申出があった下記農用地について同法第 16 条第 1 項に基づき要請することについて、決定を求めます。

番号 1、申出年月日、令和 3 月 12 月 7 日、申出者、■■■の■■■さん、農用地の所在、地番、■■■、地目、公簿、現況共に田、面積、■■■ m^2 。場所につきましては地図番号 25 番、■■■、■■■の斜線の土地となります。

番号 2、申出年月日、令和 3 月 12 月 8 日、申出者、■■■の■■■

さん、■■■■さん、農用地の所在、地番、■■■■、地目、公簿、現況共に田と畑、面積、■■■■m²。場所につきましては地図番号26番、■■■■、■■■■、■■■■、■■■■斜線の土地となります。

番号3、申出年月日、令和3月12月8日、申出者、■■■■の■■■■さん、農用地の所在、地番、■■■■、地目、公簿、現況共に田、面積、■■■■m²。場所につきましては地図番号27番、■■■■、■■■■の斜線の土地となります。

番号4、申出年月日、令和3月12月10日、申出者、■■■■の■■■■さん、農用地の所在、地番、■■■■、地目、公簿、現況共に田、面積、■■■■m²。場所につきましては地図番号28番、■■■■、■■■■、■■■■、■■■■に囲まれた斜線の土地となります。

番号5、申出年月日、令和3月12月15日、申出者、■■■■の■■■■さん、農用地の所在、地番、■■■■、地目、公簿、現況共に田と雑種地、面積、■■■■m²。場所につきましては地図番号29番、■■■■、■■■■の斜線の土地となります。

以上、5件の申請がありましたのでご審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。
これで本日付議されました案件はすべて終了いたしました。
その他、全体を通して何かご意見等があればお聞きしたいと思います。

各 委 員： なし。

会 長： これをもちまして、第19回農業委員会総会を終了いたします。

上記の会議は、その正当なることを認めここに署名する。

恵庭市農業委員会 会長

議事録署名委員 7 番 委員

議事録署名委員 8 番 委員
